建物をお建てになる時の手続き（ご入居までの流れ）

一般住宅地

建築主（お客さま）

建築設計会社または建築会社が代行で提出可

	お客さまより関係官庁への提出書類	お客さま提出・書類手続き	管理事務所にて確認・審査
工事着手前		敷地造成及び建築工事等事前協議書 様式第3号 ・建築工事チェックリスト 様式第11号 ・その他必要書類を添付	ロイヤルシティ霧島妙見台管理事務所 ・諸規定、手引きに適合するか審査します。 ※是正指導がある場合は、是正措置を講じ再提出願います。 ※事務所不在の場合もございますので、事前に電話連絡してください。
		伐採届・排水設備新設等計画（変更）確認申請・建築確認申請の10日以上前	
		敷地造成及び建築工事等事前協議承認	
	霧島市　農林課	伐採届 ※伐採が必要な場合のみ	
	霧島市牧園支所 都市計画課下水道係	排水設備等の新設等計画（変更）確認申請	
	霧島市牧園支所 都市計画課建築係	建築確認申請 ※該当する建物のみ　工事着手30日前まで	
		●各種一時金納付 ・共用施設維持管理協力費 ・工事保証金の納付	ロイヤルシティ霧島妙見台管理事務所 ・協力費・保証金の納付確認 大和ハウス工業（株）が指定する銀行口座
		●書類提出 ・敷地造成及び建築工事等着工届 様式第4号 ・施設使用（開始・休止）届 様式第6号 協力費・保証金納付証書（写し） その他必要書類を添付 ・建築工事チェックリスト 様式第11号	ロイヤルシティ霧島妙見台管理事務所 ・温泉メーターの貸与
	霧島市牧園支所都市計画課水道係 メーターの貸与	水道使用開始届	
	霧島市牧園支所 都市計画課下水道係	排水設備等の新設等着工届	
		手続完了　工事着手10日前まで	
工事中	監督官庁の立入り、中間検査等 （必要に応じて）	工事着手	
		敷地造成及び建築工事	管理者が現場巡視　等 ※是正指導がある場合は、是正措置を講じて下さい。
工事完了後		工事完了	
	霧島市牧園支所 都市計画課下水道係 霧島市による検査実施後 検査済み証（シール）の交付	排水設備等の新設等の工事完了届出書	
	霧島市牧園支所 都市計画課下水道	下水道（開始・休止・再開）届出書	
	霧島市牧園支所 都市計画課建築係	工事完了届出書	
		・敷地造成及び建築工事等完了届 様式第5号	ロイヤルシティ霧島妙見台管理事務所
		建築工事等完了チェック実施（現地立会） ・建築工事チェックリスト 様式第11号	管理者が建築工事完了チェック届に基づき現地立会い確認等実施 ※是正指導がある場合は、是正措置を講じて下さい。
		工事完了承認	
		・工事保証金の清算金支払依頼書	ロイヤルシティ霧島妙見台管理事務所
		手続完了	工事保証金の精算

建物使用開始（ご入居）